

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3245260号
 (U3245260)

(45)発行日 令和6年1月12日(2024.1.12)

(24)登録日 令和5年12月28日(2023.12.28)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 5 D 44/00 (2006.01) A 4 5 D 44/00 Z
 A 4 1 G 5/02 (2006.01) A 4 1 G 5/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全6頁)

(21)出願番号 実願2023-4083(U2023-4083)
 (22)出願日 令和5年11月10日(2023.11.10)

(73)実用新案権者 516094180
 株式会社スリール
 愛知県名古屋市中区栄3丁目15-4サ
 カイ栄ビル8階
 (74)代理人 100108006
 弁理士 松下 昌弘
 (72)考案者 森 麗葉
 愛知県名古屋市中区栄3-15-4サ
 カイ栄ビル8F

(54)【考案の名称】 まつ毛施術マニュアル

(57)【要約】 (修正有)

【課題】まつ毛にエクステを装着した場合の美観を向上させることができるまつ毛施術マニュアルを提供する。

【解決手段】まつ毛施術マニュアル11は、パーママニュアル部21とエクステ装着マニュアル部23とで構成される。パーママニュアル部21を用いることで、被施術者特有の癖毛、うねり毛を真っすぐに矯正できる。また、下向きのまつ毛を上向きに矯正でき、エクステを装着したときに美しく見せる下地づくりができる。エクステ装着マニュアル部23を用いて、下地づくりされたまつ毛に対して美観よくエクステを装着できる。

【選択図】図1

まつ毛施術マニュアル11



10

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

まつ毛の施術に用いられるまつ毛施術マニュアルであって、
型をまつ毛に貼り付ける手順を示すイラスト又は写真を含む第 1 の領域と、
型を貼り付けた状態でまつ毛に軟化剤を塗布する手順を示すイラスト又は写真を含む第 2 の領域と、
前記肩を貼り付けた状態で前記軟化剤が塗布されたまつ毛の姿勢を整える手順を示すイラスト又は写真を含む第 3 の領域と、
前記姿勢を整えた状態で前記まつ毛に型定着剤を塗布する手順を示すイラスト又は写真を含む第 4 の領域と、
前記型定着剤が塗布されたまつ毛を洗浄する手順を示すイラスト又は写真を含む第 5 の領域と、
前記洗浄したまつ毛に人工毛を装着する手順を示すイラスト又は写真を含む第 6 の領域と、
前記第 1 の領域と前記第 2 の領域との組み合わせ、前記第 2 の領域と前記第 3 の領域との組み合わせ、前記第 3 の領域と前記第 4 の領域との組み合わせ、前記第 4 の領域と前記第 5 の領域との組み合わせ、前記第 5 の領域と前記第 6 の領域との組み合わせのうち少なくとも一つの組み合わせにおいて、当該組み合わせを構成する 2 つの領域が上下左右のいずれかで隣接して配置されている

まつ毛施術マニュアル。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、まつ毛の施術に用いられるまつ毛施術マニュアルに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来は、まつ毛にエクステを装着する際に、パーマをかけることなく、そのまま装着している。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、まつ毛が下向きに生えている人は、エクステのカールが下がり、目元に影ができてしまうという問題がある。

また、癖毛、うねり毛はエクステの接着面が少なく、乱れの原因やモチが悪いという問題がある。

【0004】

本考案は、上述した従来課題を解決するために、まつ毛にエクステを装着した場合の美観を向上させることができるまつ毛施術マニュアルを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本考案は、まつ毛施術に用いられるまつ毛施術マニュアルであって、型をまつ毛に貼り付ける手順を示すイラスト又は写真を含む第 1 の領域と、型を貼り付けた状態でまつ毛に軟化剤を塗布する手順を示すイラスト又は写真を含む第 2 の領域と、前記肩を貼り付けた状態で前記軟化剤が塗布されたまつ毛の姿勢を整える手順を示すイラスト又は写真を含む第 3 の領域と、前記姿勢を整えた状態で前記まつ毛に形定着剤を塗布する手順を示すイラスト又は写真を含む第 4 の領域と、前記型定着剤が塗布されたまつ毛を洗浄する手順を示すイラスト又は写真を含む第 5 の領域と、前記洗浄したまつ毛に人工毛を装着する手順を示すイラスト又は写真を含む第 6 の領域と、前記第 1 の領域と前記第 2 の領域との組み合わせ、前記第 2 の領域と前記第 3 の領域との組み合わせ、前記第 3 の領域と前記第 4 の領域との組み合わせ、前記第 4 の領域と前記第 5 の領域との組み合わせ、前記第 5 の領域と

10

20

30

40

50

前記第 6 の領域との組み合わせのうち少なくとも一つの組み合わせにおいて、当該組み合わせを構成する 2 つの領域が上下左右のいずれかで隣接して配置されている。

【考案の効果】

【0006】

本考案によれば、まつ毛にエクステを装着した場合の美観を向上させることができるまつ毛施術マニュアルを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図 1】図 1 は、本考案の一実施形態に係るまつ毛施術マニュアル 1 1 の外観図である。

【図 2】図 2 は、図 1 に示すまつ毛施術マニュアル 1 1 のパーママニュアル部 2 1 を説明するための図である。 10

【図 3】図 3 は、図 1 に示すまつ毛施術マニュアル 1 1 のエクステ装着マニュアル部 2 3 を説明するための図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

以下、本考案の実施形態に係るまつ毛施術マニュアルについて説明する。

本実施形態によるまつ毛施術マニュアルを用いたまつ毛処理では、パーマで癖を矯正しストレートにした後に、上向きにになった毛にエクステを装着する。

すなわち、まつ毛パーマとエクステとをコラボさせてまつ毛施術を行う。

これにより、パーマだけでは実現出来ない優れたデザインでまつ毛を仕上げる事ができる。 20

これにより、短いまつげを長く見せ、まつげを濃く見せ、優れたデザイン性を実現する。

【0009】

図 1 は、本考案の一実施形態に係るまつ毛施術マニュアル 1 1 の外観図である。

図 1 に示すように、まつ毛施術マニュアル 1 1 は、パーママニュアル部 2 1 とエクステ装着マニュアル部 2 3 とで構成される。

【0010】

図 2 は、図 1 に示すまつ毛施術マニュアル 1 1 のパーママニュアル部 2 1 を説明するための図である。

パーママニュアル部 2 1 は、第 1 の領域 3 1、第 2 の領域 3 3、第 3 の領域 3 5、第 4 の領域 3 7 を有している。 30

第 1 の領域 3 1 には、型（ロッド）にまつ毛に貼り付ける手順を示すイラスト又は写真が掲載（印刷）されている。

施術者は、第 1 の領域 3 1 を基に、水溶性グルーで型にまつ毛を貼り付ける。

第 2 の領域 3 3 には、型を貼り付けた状態でまつ毛に軟化剤を塗布する手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。

施術者は、第 2 の領域 3 3 を基に、まつ毛を軟化させる。

【0011】

第 3 の領域 3 5 には、肩を貼り付けた状態で前記軟化剤が塗布されたまつ毛の姿勢を整える手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。 40

第 4 の領域 3 7 には、姿勢を整えた状態で前記まつ毛に形定着剤を塗布（形を定着）する手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。

【0012】

施術者は、パーママニュアル部 2 1 の第 1 の領域 3 1、第 2 の領域 3 3、第 3 の領域 3 5 及び第 4 の領域 3 7 を見て学んだやり方で、被施術者（お客様）に対して、まつ毛の生え癖矯正パーマを行う。これにより、被施術者特有の癖毛、うねり毛を真っすぐに矯正できる。また、下向きのまつ毛を上向きに矯正でき、エクステを装着したときに美しく見せる下地づくりができる。

【0013】

図 2 の例では、第 1 の領域 3 1 と第 2 の領域 3 3 とが縦方向で隣接し、第 1 の領域 3 1 50

と第3の領域35とが横方向で隣接している。また、第4の領域37と第3の領域35とが縦方向で隣接し、第4の領域37と第2の領域33とが横方向で隣接している。

【0014】

図3は、図1に示すまつ毛施術マニュアル11のエクステ装着マニュアル部23を説明するための図である。

図3に示すように、エクステ装着マニュアル部23は、例えば、第5の領域41，領域43，領域45，第6の領域47を有する。

第5の領域41は、型定着剤が塗布されたまつ毛を洗浄・プレパレーションする手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。

領域43は、施術者と被施術者のカウンセリングをイメージさせるイラスト又は写真が掲載されている。 10

当該カウンセリングでは、パーマの仕上がりを一緒に確認し、その状態を元にエクステの長さカールを決定する。

【0015】

領域45には、エクステを装着する前処理の手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。

当該前処理では、保護テープを下瞼に貼り、前処理剤を塗布する。

【0016】

第6の領域47には、洗浄したまつ毛にエクステ（人工毛）を装着する手順を示すイラスト又は写真が掲載されている。施術者は、これを見て、まつ毛1本に接着剤を使い、エクステを装着する。被施術者のお好みの長さ、カールのエクステを装着し、長く見せる、濃く見せるように装着する。 20

【0017】

図3の例では、第5の領域41と領域45とが横方向で隣接し、第5の領域41と領域43とが縦方向で隣接し、領域45と第6の領域47とが縦方向で隣接し、領域43と第6の領域47とが横方向で隣接している。

【0018】

なお、図2及び図3の配置は一例であり、第1の領域31と第2の領域33との組み合わせ、第2の領域33と第3の領域35との組み合わせ、第3の領域35と第4の領域37との組み合わせ、第4の領域37と第5の領域39との組み合わせ、第5の領域39と第6の領域41との組み合わせのうち少なくとも一つの組み合わせにおいて、当該組み合わせを構成する2つの領域が上下左右のいずれかで隣接して配置されていればよい。 30

【0019】

パーママニュアル部21及びエクステ装着マニュアル部23は、例えば、シート状の紙等の部材で構成される。

【0020】

まつ毛施術マニュアル11に記載された手順を基に施術者がまつ毛の施術をすることで、まつ毛にエクステを装着した場合の美観を向上させることができる。

例えば、まつ毛が下向きに生えている人は、エクステのカールが下がり、目元に影ができてしまうという問題を解決できる。 40

また、癖毛、うねり毛はエクステの接着面が少なく、乱れの原因やモチが悪いという問題も解決できる。

がある。

【0021】

本考案は上述した実施形態には限定されない。

すなわち、当業者は、本考案の技術的範囲またはその均等の範囲内において、上述した実施形態の構成要素に関し、様々な変更、コンビネーション、サブコンビネーション、並びに代替を行ってもよい。

パーママニュアル部21とエクステ装着マニュアル部23は一つのシートで作成してもよい。 50

また、パーママニュアル部 2 1 及びエクステ装着マニュアル部 2 3 における各領域の配置等は任意である。

【産業上の利用可能性】

【0022】

まつ毛施術マニュアルに適用可能である。

【符号の説明】

【0023】

1 ...まつ毛施術マニュアル

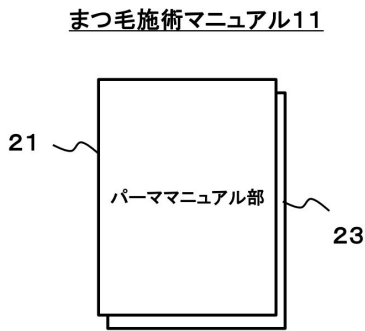
2 1 ...パーママニュアル部

2 3 ...エクステ装着マニュアル部

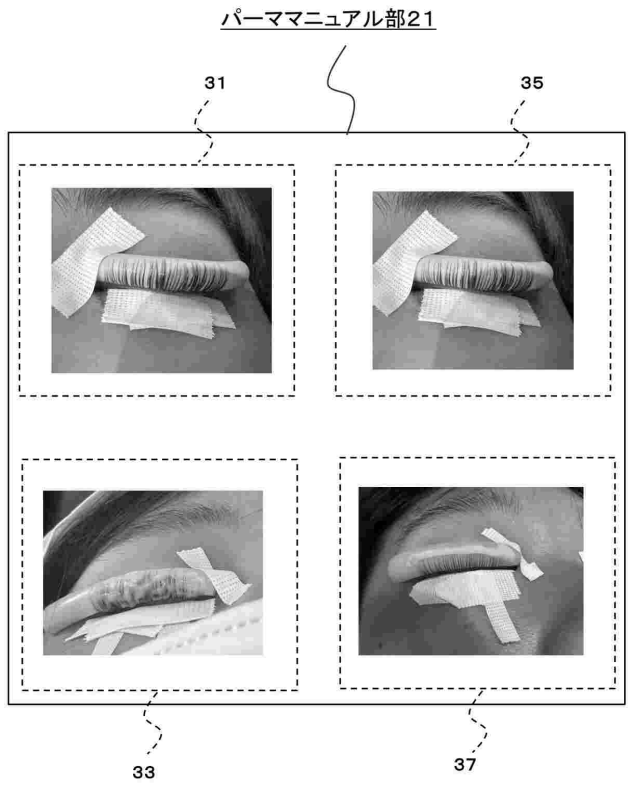
10

【図面】

【図 1】



【図 2】



20

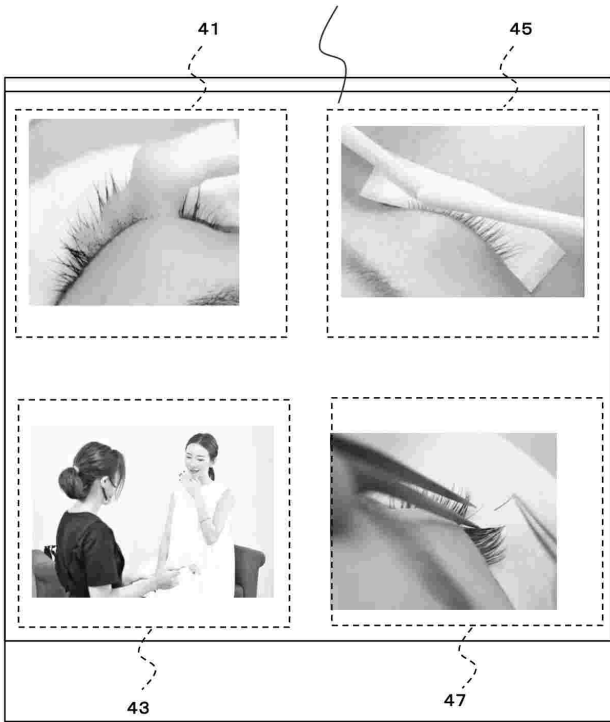
30

40

50

【 図 3 】

エクステ装着マニュアル部23



10

20

30

40

50